

平成 29 年度

事 業 計 画

公益財団法人 世田谷区保健センター

平成29年度 事業計画

I 経営方針及び経営理念

昭和51年の法人設立以来、「世田谷区民の健康の保持増進、また、心身に障害を有する区民の自立を図り、もって区民の福祉の向上に寄与する」という設立目的の達成に向け、区民の健康保持増進に役立つ総合的な健康診査、健康相談・指導及び教育、疾病予防に向けた検査・検診等の医療事業等を展開してきた。また、障害を有する区民に向け相談支援事業、機能訓練事業、交流等地域支援事業等にも取り組んできた。

その間、これら健康・福祉事業の充実や専門技術のスキルアップに努めるとともに、平成18年には、経営方針・経営理念等を定めて法人の自主・自立性をさらに高めることを目指すこととした。さらに、平成23年2月には、より一層の公益性を発揮することを目的として公益財団法人に移行し、積極的に経営改革を推進している。

経営方針

- 1 事業活動を通じ、健康な地域社会の形成と区民福祉の向上に寄与する。
- 2 蓄積されたノウハウとマンパワーを活かし、時代の変化に対応したサービスを創造し区民に提供する。
- 3 区行政及び関係機関・団体と密接に連携し、効果的な事業展開をする。
- 4 合理的な経営により、経営基盤を確保する。

経営理念

- 1 常に、世田谷区民の健康及び障害者福祉の確保・増進を先導する気概と叡智をもった財団を目指す。
- 2 常に、優れた指導理念と実効性に支えられたサービスを提供するとともに、区民の活動を全区的に支援し、財団の存立意義を高める。
- 3 常に、創意と工夫により自主財源の拡大と運営の効率化に努め、経営基盤の拡充整備を図る。

1 平成29年度基本方針

世田谷区（以降「区」という。）は、都立梅ヶ丘病院跡地に保健・医療・福祉の拠点を整備するため、平成25年1月に「梅ヶ丘拠点整備プラン」を策定し、現在、区複合棟及び民間施設棟の設計等を進めている。世田谷区立保健センター（以降「区立保健センター」という。）は、平成32年に開設する区複合棟に移設することが、また、世田谷区立総合福祉センター（以降「区立総合福祉センター」という。）についても、平成31年度当初に新たに整備される民間施設棟に大部分の機能を移行するとともに、区立総合福祉センターが廃止されることが決定している。

一方、平成26年3月に区が策定した基本計画では、「外郭団体改革基本方針」が示され、外郭団体のより一層の自主・自立に向けた改革が求められるなど、当法人を取り巻く状況は大きく変動している。

このような中、当法人がその設立目的を十全に果たすため、引き続き両施設の管理運営を担いながら、すべての区民の方の健康な生活に資することを財団の存在意義としてあらためて認識し、検診・健康づくり事業の普及や障害者福祉の拡充などに一層努めるとともに、財団の経営改革に果敢に取り組んでいかねばならない。

そのため、当法人の向こう5年間の新たな経営ビジョンとして、「今後の世田谷区保健センターのあるべき姿＝保健センター経営ビジョン（第二次）＝」（以降「新たな経営ビジョン」という。）を平成27年12月に策定した。そこでは、前述の区の梅ヶ丘拠点整備や外郭団体改革基本方針を踏まえ、区立保健センターの『総合力』を支える4つの拠点機能と新たな施策・事業の構築や既存事業の強化・拡充、財団として取り組むべき新たな時代に即した法人に求められる経営改革などの基本的な考え方を明らかにした。

「新たな経営ビジョン」が示す4つの拠点機能と経営改革推進の柱

- | |
|---|
| <p>(1) 新たな保健センターの『総合力』を支える4つの拠点機能</p> <ul style="list-style-type: none">① 健康増進・教育、健康情報発信及び健康診断の専門拠点機能の拡充② がん患者や家族等を支える中核的機能の確立③ 地域医療の後方支援機能の強化④ こころの健康等に関する相談窓口の整備 <p>(2) 経営改革を推進する5つの柱</p> <ul style="list-style-type: none">① 効率的な経営の実現② コンプライアンスの推進③ 区民サービスの質の向上④ 良質な施設維持管理の確立⑤ 質の高い人材の育成 |
|---|

平成29年度は、新たな経営ビジョンの示す方向に従い財団経営の安定性や信頼性をより高めるために、区及び関係機関と連携を図りつつ、以下に示す事務事業の強化・拡充や新たな事業の構築並びに経営改革に取り組んでいく。

- (1) 4つの拠点機能ごとの主な取り組み
- ①健康増進・教育、健康情報発信及び健康診断の専門拠点機能の拡充
 - ・生活習慣病重症化予防事業への参加者増大に向けた事業内容の充実と事業の実施の拡充
 - ・介護予防の実践指導を通じた住民主体のグループづくりの拡充
 - ②がん患者や家族等を支える中核的機能の確立
 - ・胃がん検診への内視鏡検査導入と内視鏡検診運営委員会(仮称)運営
 - ・がん相談における就労相談の実施
 - ③地域医療の後方支援機能の強化
 - ・新たな区立保健センターへの高度医療機器等の導入に関する検討
 - ・歯科CT検査の実施
 - ・地域の医療機関の医師(かかりつけ医)を対象とした研修の検討
 - ④こころの健康等に関する相談窓口の整備
 - ・こころの健康相談事業等の実施に向けた検討
- (2) 経営改革を推進する柱ごとの主な取り組み
- ① 効率的な経営の実現
 - ・財務改善の目標達成に向けた取り組み及び次期目標の策定
 - ・例月会計指導や期中監査等のチェック機能の強化及び向上
 - ② コンプライアンスの推進
 - ・インシデント・アクシデント情報の集積と評価・分析の継続
 - ・コンプライアンス委員会の運営
 - ③ 区民サービスの質の向上
 - ・利用者に対するより良いサービスの向上をめざした実態調査及び評価・検証等の継続実施(公表)
 - ・地域活動団体支援のあり方等についての改善と実践
 - ・新たな保健センターに関する区への提案
 - ・新たな媒体を活用した健康情報発信機能の拡充
 - ④ 良質な施設維持管理の確立
 - ・指定管理者のノウハウを活かした施設維持管理の質の向上
 - ・事故防止や不測の事態に備えた職員への指導教育の徹底
 - ・指定管理者としての省エネ行動の実践
 - ・だれもが利用しやすい施設づくり
 - ⑤ 質の高い人材の育成
 - ・定年退職者等の効果的な活用をめざした財団独自の再任用制度の運用
 - ・研修大綱に基づく人材育成の実施と職場風土の構築
 - ・人材育成に必要な職員の人事考課制度の活用

2 「区立総合福祉センター」の機能移行と廃止に向けた取り組みについて

平成27年6月に区は、「区立総合福祉センター機能・業務移行計画書」を策定・公表した。

平成29年度は、平成31年4月の移行に向け、区立総合福祉センターの機能並びに業務の円滑な移行を図ることや、施設の廃止により利用者の混乱やサービスの低下を生じることのないよう、当財団として以下の基本方針に基づき、同センターの計画的な機能・業務移行及び廃止等について、区関係所管と連携を図り取り組む。

基本方針

- ① 指定管理者である財団として、個別業務の移行計画を策定する。
- ② 機能・業務移行に向けた準備作業に計画的に取り組む。
- ③ 職員の雇用に関する対応（雇用の確保と転職等への相談支援）を図る。

3 新保健センターの指定管理者取得に向けた取り組みについて

当財団は、区立保健センター及び区立総合福祉センターの第4期指定管理者の指定（平成29年度～30年度）を受けることができ、引続き両施設の運営を行うことになった。これまで培ってきたノウハウや経験をもとに、区民に親しまれる施設を目指していく。また、新保健センターの指定管理者の指定取得に向け、既存事業の精査・拡充を図るとともに新たな事業の準備に注力していく。

II 事業の内容及び規模

1. 事業構成

平成29年度の事業計画においても、公益財団法人としての本来事業である公益目的事業と、その公益目的事業に資するために行う収益事業に区分している。

2. 平成29年度の事業方針

平成29年度は、第4期指定管理期間が開始されることから「梅ヶ丘拠点整備プラン」や「健康せたがやプラン（第二次）後期」等とも整合性を図りつつ、経営ビジョンの着実な推進に向け、事業計画数の達成と将来展望を踏まえた経営改革を進め、当財団の使命を果たしていく。

3. 公益目的事業

公益1 世田谷区民の健康の保持増進を図る事業 (保健センター事業)

(1) 区立保健センターの維持管理運営（定款第4条第1号事業）

区立保健センターの指定管理者として、施設・設備並びに物品の維持管理運営に関する事務を行う。

(2) がん検診事業（定款第4条第1号事業）

① 保健センター及び検診車による胃がん検診

40歳以上の区民を対象とする保健センター及び検診車でX線撮影法による検診の実施並びに50歳以上の区民を対象とする保健センターでの内視鏡による検診を実施する。また、区及び医療機関等との連携により内視鏡検診運営委員会（仮称）の運営に関わるとともに、胃がん検診の精度管理を担う。

項目	内容	本年度計画		参考	
		実施回数	人員	28年度計画	27年度実績
胃がん検診	X線撮影	検診車370回 施設250回	11,000人	(620回) 13,800人	(647回) 13,274人
	内視鏡	—	100人	—	—
	精度管理 (精密)	—	1,700人	2,200人	1,188人

②保健センターでの乳がん検診

40歳以上の区民（女性）を対象に行われている乳がん検診において、受託機関として視触診、マンモグラフィ（乳房X線撮影）及び読影を実施する。また、医療機関等との連携により精密検査等の結果を集約し、未受診者への受診勧奨等（精度管理）を行う。

項目	内容	本年度計画		参考	
		実施回数	人員	28年度計画	27年度実績
乳がん検診	マンモグラフィ	200回	430人	300人	454人
	視触診・マンモグラフィ		1,000人	1,000人	958人
	精度管理（精密）	—	80人	80人	58人

（3）健康増進事業（定款第4条第1号事業）

①健康度測定、運動負荷測定、健康増進指導等による多様な健康づくり

健康の維持及び積極的増進を図るため、18歳以上の区民を対象に各種検査と医師による指導及び栄養・運動・休養の総合的な指導を含めた健康度測定を実施する。

また、医師が勧める方や希望者には、運動負荷測定を行い望ましい運動強度の目安を示した運動処方による実践指導を行う。健康増進指導では、トータルな健康づくりを目指し、運動・栄養・休養指導を充実させた専門性の高い講座・教室を企画する。体験から実践までのニーズに応じた参加しやすい講座・教室を開催する。

平成29年度は、血糖値やヘモグロビンA1cが高めな方を対象とした「血糖コントロール教室」など、全57講座・教室を開催する。壮年期世代対象講座では、参加しやすい時間帯を考慮し、夜間講座を充実させる。

項目	本年度計画	参考	
		28年度計画	27年度実績
健康度測定	1,680人	1,680人	1,763人
運動負荷測定	150人	150人	163人
健康増進指導	延 10,600人	延 10,600人	延 11,887人
壮年期健康づくり教室	48回	48回	48回

②保健センターから専門職員の派遣による地域での健康づくり支援

区の健康づくり事業及び区民主体の健康づくり活動に運動指導員、栄養士、保健師等の専門職員を派遣し、地域での健康づくりを支援する。

平成29年度は、地域での健康づくり活動をより活発化するため、「男性のための自主団体」を立ち上げる。また、区内中小企業を対象とする「職場のげんき力アッププログラム」では、プログラム設計を事業所ごとに対応する方法に変更し、事業者ニーズに応じた講座を展開する。

項目	本年度計画	参考	
		28年度計画	27年度実績
実地指導	1,100回	1,100回	1,079回
健康づくり支援	100回	100回	124回
地域健康出前講座	20回	30回	26回
壮年期対象地域講座	8回	8回	8回
職場のげんき力アッププログラム	5社	3社	0.5社

③健康づくりを支援するリーダーの養成・活動支援

地域の健康づくりグループに対し、保健センターの運動指導員に代わって体操等を指導することができるリーダーを養成し、自主的な健康づくり活動を支援する。

平成29年度は、新たなリーダーを養成するため、「第8期せたがや元気体操リーダー養成講座」を開催する。また、すべての登録リーダーを対象に研修会(講座・指導実習)を開催し、継続的に指導技術向上に取り組む。さらに、リーダー相互の交流を図るための交流会を開催する。

項目	本年度計画	参考	
		28年度計画	27年度実績
リーダー養成	10人	—	10人
上級リーダー養成	—	10人	—
研修会(講座)	10回	10回	10回
研修会(指導実習)	30人	30人	30人
リーダー交流会	6回	6回	6回
リーダーによる実地指導	320回	320回	316回

※「リーダー養成」と「上級リーダー養成」は隔年で実施し、本年度はリーダー養成の年である。

④生活習慣病の重度化予防を推進する取り組み

生活習慣病のリスクがある区民を対象に、合併症の発症や症状進展など重度化予防のための事業を展開する。

平成29年度は、区内かかりつけ医(世田谷区医師会、玉川医師会)との連携に加え、国民健康保険及び全国健康保険協会(協会けんぽ)の区民加入者で一定のリスク(特に血糖高値)を持った方へ計画的に受講勧奨を行ない、重症化予防対策の「派遣型集団指導」を拡充する。

項目		本年度計画	参考	
			28年度計画	27年度実績
地域出張健康測定・個別相談会		4回	4回	4回
重度化予防のための実践セミナー		3回	3回	3回
重症化予防対策	集団指導	(再掲) 3回	3回	3回
	派遣型集団指導	5回	5回	5回
	個別指導	20人	20人	2人

※「重症化予防対策」の集団指導は、「重度化予防のための実践セミナー」と同時開催のため、回数は再掲である。

(4) 健康教育事業(定款第4条第1号事業)

①各種健康イベントや健康情報の発信により地域の健康づくりの基盤を広げる

世田谷区、世田谷区医師会、玉川医師会、世田谷区歯科医師会、玉川歯科医師会、世田谷薬剤師会、玉川砧薬剤師会との共催により、各種講演会、相談会等を行う。

項目	共催	本年度計画	参考	
			28年度計画	27年度実績
区民のための健康教室	世田谷区医師会・区	4回	4回	4回
区民のための糖尿病教室	玉川医師会・区	1回	1回	1回
歯っぴいフェスタ	世田谷区歯科医師会 玉川歯科医師会・区	1回	1回	1回
くすりと健康のつどい	世田谷薬剤師会 玉川砧薬剤師会・区	2回	2回	2回
薬の講演会	世田谷薬剤師会 玉川砧薬剤師会・区	1回	1回	1回
心の健康づくり講習会	—	2回	2回	2回
講演会・講習会	—	1回	1回	1回

②健康情報の発信と保健センターまつり

健康情報の普及啓発を図るためには、様々な方法を駆使した情報の発信が欠かせない。保健センター独自の健康情報紙「げんき人」（全戸配布）を発行するほか、地域商店街、小中学校（保護者）、区内団体、企業、医療機関等へ健康情報の提供など啓発活動を行う。29年度からは、SNSによる情報提供を本格的に実施し、若年層などへの普及啓発を拡充する。

保健センター内の掲示板を利用した地域健康づくりサークル活動や公共運動施設のイベント等の紹介を行う。

また、保健センター事業の広報及び利用者の交流の場の提供や新たな利用者の開拓のため、地元商店街や健康づくりグループと協力し、健康づくりについての幅広い知識の普及・啓発のため、「保健センターまつり」を開催する。

さらに、29年度は、がん検診の中でも特に大腸がん受診勧奨の強化に向け、イベント等での啓発に力を注ぐ。

項目	回数等	備考
健康情報紙 「げんき人」の発行	タブロイド判4回	新聞折込み 各275,000部 発行/5月、7月、9月、3月
保健センターまつり	年1回日曜開催	28年度参加者数 (延) 1,682人
その他の啓発活動	随時実施	事業パンフレットの作成、 事業紹介パネル展示 SNSによる情報発信

③健康教育指導と出張指導

健康教育指導では、おもに健康増進指導の修了者を対象に、運動継続のための支援を行う。利用者の体力や興味に合わせ、集団指導及び個別トレーニングプログラムを、年間を通して開催する。

項目	本年度計画	参考	
		28年度計画	27年度実績
運動コース	400回	400回	396回
マシントレーニング	12,500人	12,500人	13,576人

出張指導では、介護予防事業をはじめ外部からの要請にもとづき専門職員を派遣する。平成29年度は、年間を通じて3教室の「運動器の機能向上プログラム」を開催する。また、28年度より開始した「地域づくりによる介護予防」では、保健センターで開発した「せたがやいきいき体操」を普及し、住民主体の活動団体を積極的に立ち上げる。

項目		本年度計画	参考		
			28年度計画	27年度実績	
出張指導	介護予防	運動器の機能向上プログラム	3 教室	2 教室	2 教室
		地域づくりによる介護予防	10 団体	8 団体	3 団体
		普及啓発講座(はつらつ講座)	2 地区	2 地区	(職員派遣 延人数)
		その他の出張指導	(職員派遣 延人数) 40 人	(職員派遣 延人数) 40 人	172 人

※「その他の出張指導」には、施設外で実施する体成分測定、骨密度測定を含む。

④大学等との連携と地域健康づくりグループとの交流

大学と協働で、健康づくりに関するデータ解析による調査研究を充実させるとともに、連携による健康づくりイベントを開催する。

健康づくりや医療に携わる専門教育を受けている学生の現場実習を受け入れ、将来の健康づくり従事者の支援育成に寄与する。

また、地域の健康づくりグループとの交流によりネットワークを深め、新たな健康づくりを強化創造する。

⑤特定保健指導

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、区からの委託を受け、特定保健指導対象者に対して保健指導を行う。平成29年度は、これまでの実績および対象者の増加が見込めない状況から、計画数を2割削減する。

項目	本年度計画	参考	
		28年度計画	27年度実績
積極的支援	60 人	75 人	28 人
動機づけ支援	180 人	225 人	108 人

⑥各種相談に対応する取組み

在宅療養中のがん患者及びその家族等の支援を目的に、「がん相談コーナー」として、対面相談(第2・4週土曜)と電話相談(専門相談第1・3週、ピア相談第2・4週木曜)を実施している。

平成29年度は、就労世代の支援として社会保険労務士による「就労相談」を増設し、がんになっても地域で暮らせるよう支援を拡充する。

項目		本年度計画	参考	
			28年度計画	27年度実績
がん相談 コーナー	電話	(回数) 48回	48回	47回
		(最大受入人数) 144人	144人	16人
	対面	(回数) 24回	24回	24回
		(最大受入人数) 72人	72人	21人
	就労 相談	(回数) 4回	—	—

⑦新しい地域の拠点づくり

池尻2丁目に新たに開設した区立健康増進・交流施設「がやがや館」の指定管理者である共同事業体の構成員として、運動室の運営サポートを担当する。財団の持つ高い専門性や指導ノウハウを活用し、健康づくりを実践する新しい地域拠点として定着するよう分担業務に努める。平成29年度は、主に以下の内容を担当していく。

〔食事診断(栄養相談)の運営〕

運動室の要請に応じて、健康増進に関わる食事診断(栄養相談)をイベント等の人の多く集まる場において開催する。

公益2 心身に障害を有する区民の福祉の増進を図るために実施する事業
(総合福祉センター事業)

(1) 区立総合福祉センターの維持管理運営 (定款第4条第2号事業)

区立総合福祉センターの指定管理者として、区立総合福祉センターの施設・設備並びに物品の維持管理運営に関する事務を行う。

(2) 相談支援事業 (定款第4条第2号事業)

① 基幹相談支援センター

世田谷区からの委託による基幹相談支援センターを運営し、年齢や障害の種別に関わりなく、障害者(児)及び家族などへの相談支援を実施する。

また、区内の相談支援体制の中核的な役割を担う機関として、世田谷区自立支援協議会の事務局や区内の相談支援事業者連絡会の開催及び地域相談支援センター連絡会などへの参加を通し、地域の相談支援事業所への支援及び連携体制の強化に取り組む。

さらに、障害者相談支援人材育成研修及び世田谷区相談支援従事者初任者研修を実施し、地域の相談支援に従事する人材の育成を行う。

相談支援 (基幹相談支援センター)

項目	本年度計画	参考	
		28年度計画	27年度実績
相談件数	(実人数) 200人 (延件数) 220人	200人 220人	126人 163人

自立支援協議会の開催 (基幹相談支援センター)

項目	本年度計画	参考	
		28年度計画	27年度実績
自立支援協議会	2回	2回	2回
同 運営会議	12回	11回	9回

人材育成 (基幹相談支援センター)

項目	本年度計画	参考	
		28年度計画	27年度実績
研修実施	300人	200人	349人

②指定特定・障害児相談支援事業所

指定特定・障害児相談支援事業所として、障害者（児）のケアマネジメントを担いサービス等利用計画を作成する。

計画作成（指定特定・障害児相談支援事業所）

項目	本年度計画	参考	
		28年度計画	27年度実績
サービス等利用計画作成	840件	840件	743件

(3) 機能訓練事業（定款第4条第2号事業）

①成人機能訓練

心身の機能に障害のある成人を対象に、障害者総合支援法に位置づけられない指導や訓練事業のほか、身体機能や高次脳機能面の評価と再評価、訓練終了後のフォローなどを行う。

また、脳性麻痺のある方の二次障害予防のための指導訓練事業や訪問での機能評価など、障害のある方のニーズに対応した事業を実施する。

項目	本年度計画	参考	
		28年度計画	27年度実績
成人機能訓練	個別（実人員） 500人 （延人員） 1,600人	500人 1,600人	375人 1,706人
	グループ（実人員） 40人 （延人員） 200人	40人 300人	30人 199人

② 障害者総合支援法 自立訓練

利用者の自立の促進、生活の質の向上などを図るため、障害者総合支援法による自立訓練（生活訓練・機能訓練）を一人ひとりのニーズに合わせて実施する。訓練にあたっては、各専門職の特徴を活かした訓練と共に、他機関との連携を深め、自立に向けた支援を実施していく。

項目	本年度計画	参考	
		28年度計画	27年度実績
自立訓練	個別（実人員） 70人 （延人員） 2,500人	70人 2,200人	73人 3,132人
	グループ（実人員） 50人 （延人員） 2,000人	50人 2,000人	61人 2,334人

③児童機能訓練

発達の遅れや障害のある乳幼児や学童を対象に、心身の豊かな成長を促し、日常生活の自立に必要な能力や社会性を育てていくため、相談や評価、訓練などを実施する。

また、子供の発達課題や障害特性への理解を深め、具体的な対応や見通しをもった取り組みの中で保護者の「障害受容」と育児を支援する。

項目	本年度計画	参 考	
		28 年度計画	27 年度実績
観 察 評 価	(実件数) 850 件 (延件数) 3,000 件	850 件 3,000 件	2,444 件
児童機能訓練 (継続相談)	(実人員) 400 人 (延人員) 800 人	200 人 400 人	348 人 995 人

④児童福祉法 児童発達支援事業

発達の遅れや障害のある乳幼児を対象に日常生活に必要な能力や社会性を育てるため、児童福祉法による発達支援事業を実施する。

区の中核施設として、様々な障害の種別や特性に対応した専門的かつ適切な支援などに取り組むとともに、子どもの特性に合わせ、民間事業所との連携を図り、身近な地域での支援に繋げていく。

項目	本年度計画	参 考	
		28 年度計画	27 年度実績
児童発達 支援事業	個 別 (実人員) 500 人 (延人員) 5,600 人	500 人 6,200 人	635 人 6,548 人
	グループ (実人員) 120 人 (延人員) 3,150 人	120 人 2,950 人	199 人 3,087 人

(4) 交流等地域支援（定款第4条第2号事業）

障害のある人もない人も、地域社会で共に生き、社会参加や生活の充実が図れるよう、各種講習会や行事の実施など交流の場と機会を提供する。

また、児童関連施設や障害者福祉施設などの依頼によりスタッフを派遣し、施設職員等に対して技術援助を行うなど、地域支援を実施する。

項目	本年度計画	参 考	
		28年度計画	27年度実績
交 流	交 流 行 事 講習会等参加者 2,800人	2,800人	2,474人
技術支援	580回	580回	572回
研 修	1,000人	1,000人	758人

4. 収益事業

収益1 財団規程等に基づく健康診査・検査事業、地域医療を支援する事業 (保健センター事業)

(1) 保険診療等による検査事業(定款第4条第3号事業)

地域医療の後方支援を目的として、医療機関からの依頼を受け、保険診療による各種精密検査を実施する。

①胃

項目	本年度計画	参考	
		28年度計画	27年度実績
内視鏡検査	1,650件	1,750件	1,493件
病理組織検査	620件	620件	476件

②大腸

項目	本年度計画	参考	
		28年度計画	27年度実績
内視鏡検査	380件	380件	329件
病理組織検査	160件	160件	105件

③乳房

項目	本年度計画	参考	
		28年度計画	27年度実績
一般撮影	310件	310件	180件
スポット撮影	30件	30件	25件
超音波検査	340件	340件	196件
細胞診検査	30件	30件	10件

④子宮

項目	本年度計画	参考	
		28年度計画	27年度実績
細胞診検査	150件	150件	150件
内視鏡検査	150件	150件	148件
病理組織検査	150件	150件	146件

⑤一般精密

項目	本年度計画	参考	
		28年度計画	27年度実績
M R I 検査	2,300件	2,300件	1,927件
C T 検査	2,300件	2,300件	1,916件
超音波検査 (腹部・甲状腺・頸動脈)	280件	280件	252件

⑥心臓

項目	本年度計画	参考	
		28年度計画	27年度実績
ホルター型心電図検査	50件	50件	28件
超音波検査	180件	200件	144件

(2) 検体検査事業 (定款第4条第3号事業)

①子宮

区が20歳以上の女性を対象に実施した検診で、指定医療機関が採取した頸部・体部細胞検体を検査し、結果を医療機関に通知する。細胞診報告はベセスダシステムを使用し、区及び医療機関と連携して精度の高い検診を実施する。

項目	本年度計画	参考	
		28年度計画	27年度実績
細胞診検査 (頸部)	30,000件	28,000件	25,301件
細胞診検査 (体部)	4,000件	2,500件	2,266件

②大腸

40歳以上の区民を対象に便潜血検査を行い、検査結果を受診者に通知し、陽性者に対しては、医療機関と連携して精密検査の受診を勧奨する。

また、精度管理業務として、精密検査等の結果を集約し、未受診者への受診勧奨も実施する。

項目	本年度計画	参 考	
		28 年度計画	27 年度実績
便 潜 血 検 査	13,000 件	13,000 件	12,706 件
精度管理 (精密)	1,100 件	1,100 件	537 件

(3) 財団料金規程等による事業 (定款第 4 条第 3 号事業)

公益財団法人世田谷区保健センター料金規程等による事業を実施する。

平成 29 年度は、区が精度管理を 5 がん検診 (胃・大腸・肺・乳・子宮) のすべてに適用してから 3 年目となる。また、胃がんリスク検査の検査結果管理も新たに実施し、受診勧奨等の運用を恒常的に進めていく。

主 な 項 目	本年度計画	参 考	
		28 年度計画	27 年度実績
小中学生 心臓検診精密検査	100 人	100 人	112 人
小中学生 結核検診精密検査	250 人	250 人	290 人
企業健診・個人健診	2,500 人	2,400 人	2,322 人
脳 ド ッ ク	180 人	200 人	198 人
動脈硬化検査	450 人	450 人	474 人
体成分分析測定	100 人	100 人	159 人
骨密度測定	250 人	200 人	244 人
医師会実施 大腸がん検診精度管理	(一次)47,000 件	42,000 件	33,371 件
医師会実施 胃がん検診精度管理	(一次) 200 件	200 件	212 件
医師会実施 肺がん検診精度管理	(一次)53,000 件	45,000 件	26,065 件
医師会実施 子宮がん検診精度管理	(一次)37,000 件	27,000 件	5,402 件
医師会実施 乳がん検診精度管理	(一次)18,000 件	17,000 件	5,400 件
医師会実施 胃がんリスク検査集計	9,000 件	—	—

**収益 2 障害者支援者及び施設への技術支援事業
(総合福祉センター事業)**

(1) 住宅改造アドバイザー事業 (定款第 4 条第 4 号事業)

自宅で安全な日常生活が送れるように、住宅改造を予定している高齢者宅を訪問し、住宅の改修相談に応じる理学療法士等を派遣する。

項 目	本年度計画	参 考	
		28 年度計画	27 年度実績
住宅改造アドバイザー派遣	250 回	300 回	202 回

(2) 障害者施設等技術支援事業 (定款第 4 条第 4 号事業)

障害者のいる高齢者施設に専門職員を派遣し、障害特性の理解や介助方法、留意点等について技術的な助言・指導を行う。

項 目	本年度計画	参 考	
		28 年度計画	27 年度実績
専 門 職 員 派 遣	50 回	50 回	41 回